

2020年1月

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「法人向け外貨預金規定」「非居住者円普通預金規定」の改定について

金融庁が2018年2月に策定・公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」および2020年4月に施行される「民法（債権関係）」の改正を反映し、「法人向け外貨預金規定」および「非居住者円普通預金規定」を改定いたしますので、お知らせいたします。

1. 改定対象および変更内容

対象	変更内容
・外貨普通預金規定（法人のお客さま用） ・外貨定期預金A型規定（法人のお客さま用） ・非居住者円普通預金規定（法人のお客さま用） ・非居住者円普通預金規定（個人のお客さま用）	・マネー・ローンダリング等のおそれがある場合の取引拒絶、取引制限、口座解約条項の追加（金融庁ガイドラインへの対応） ・民法（債権関係）改正に伴う変更

※改定後の上記規定につきましては、お取引店へお問い合わせください。

※改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されます。

2. 改定日

2020年1月27日（月）

以上